

弘善社が独自に開催している終活支援相談会(上)と、プロネットワーク5のメンバーによる相談会

# 専門家集団の「プロネットワーク5」と連携

# 弘善社が「終活支援」の相談窓口サービス

人生の終わりをより良い形で締めくくするため、生前にその準備を行う「終活」。地域密着の葬儀業者の(株)弘善社(旭川市末広2条3丁目、太田昭夫社長)が、弁護士ら専門家グループとネットワーク連

携し、さまざまな悩みや不安に対応する「終活支援」の窓口サービスを開始した。

同社は札幌を拠点に終活支援の活動を行っているNPO法人「終活支援センター」に対し、賛助会

員として協力してきたが、旭川市民から寄せられる相談や悩みについては、なかなか手が回らず、NPO側から同社に対応をゆだねられるケースが散見された。しかも、同社が年数回実施する終活の相談会に大勢の市民がやってきている。つまり、旭川にはこれらの総合的な相談窓口が少なく、遺言、相続、介護、住居、墓地、霊園、葬儀、保険などの相談については個別の専門家に尋ねるしかなかったのが実情だ。そこで、同社は法律など専門家集団と連携を図り、「終活支援」の相談窓口ひとつで、すべて

を開始した。

今回、同社が連携している専門家集団が「プロネットワーク5」と呼ばれるグループ。メンバーは青山和志弁護士、ホームスターの植西晃典社長ほか、税理士、司法書士ら6人で、月1回の割合で相談会を開いて、相続、不動産、借金、雇用のトラブルなどさまざまな悩みに答えている。

「終活とは、今ある不安を取り除くための行動ともいえます」と話すのは同社の太田社長。

「認知症などの不安から自分らしく老いていくことをサポートしてもらいたい。後見人を決めておいたほうがよいでしょう。さらには遺言書の書き方

やエンディングノートの活用、それに葬儀の手筈やお墓の購入や残された家の解体・売却などあらゆる決めておきたいとなれば、専門家に相談してあらかじめ準備を整えておくべきでしょう」。

また、今後は見逃せないのが税制改正で、「2年後にも相続税の課税ベースの見直しが始まる見込みで、残された家族には、不動産や預金などに相続税の負担がかかる可能性が膨らんだので事前に対処しておきたい。そんな悩みや不安に対し、ベストな解決策を提案してくれるのが、この終活支援サービスの特徴」という。

新設された相談の窓口は弘善社 ☎0166・54・1059。(平日午前9時～午後6時)。問い合わせはプロネットワーク5 ☎0166・76・4030まで。

